

車内事故防止キャンペーン実施のお知らせ

当社では下記の期間中、社団法人日本バス協会と連携して「車内事故防止キャンペーン」を実施いたします。

期間中は、より一層の安全運転を心掛け、ゆとり乗降の啓発及びゆとり運転の励行に努めてまいります。やむを得ず急ブレーキを掛ける場合がございます。

転倒など思わぬけがを防止するため、お降りの際は、ドアが開くまでそのままお待ちください。また、お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や手すりをお持ちください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 実施期間

2017年7月1日～7月31日

2 主な実施事項

- (1) 一般路線バスにおけるバス停発進時の発車案内の徹底
- (2) 貸切・高速バスにおける出発時のシートベルト着用の案内と確認の実施
- (3) 高速バスターミナル(阪急三番街・新大阪)での映像等によるシートベルト着用啓発
- (4) 主要ターミナルでの車内事故防止啓発うちわの配布
- (5) 路線沿線の病院等、高齢のお客様のバス利用が多い施設等への啓発ポスター掲示
- (6) 車内事故防止啓発ポスターのバス車内掲示
- (7) 車内液晶広告モニター及び運転席後方広告枠への啓発ポスター掲示
- (8) ベビーカー利用者への安全なご乗車をステッカーで啓発
- (9) 「優先座席ステッカー」による座席のゆずり合いのご協力を啓発
- (10) 車内事故防止教育の実施。(高齢者講習会の実施・車内事故防止DVDの活用)
- (11) 各営業所・支社の車内事故防止目標記載の胸札用ワッペン着用
- (12) 社報、部長達による乗務員への啓発
- (13) 営業所にて啓発用の立看板と横断幕の掲出
- (14) 車内ミラー活用の啓発
- (15) 速度点検強化期間設定
- (16) 交差点一旦停止・イエローストップ運動の実施
- (17) 予知予見・ヒヤリハット情報の収集並びに活用
- (18) 車内事故防止の“標語”と“取組み事例や提案等”を募集

3 その他

日本バス協会ホームページの車内事故防止キャンペーンのページもご覧ください。

<http://www.bus.or.jp/kinkyu/anzen002.html>

以上